

令和7年度(2025年度)

和歌山県の教育のすがた



和歌山県の概要（R7.4.1現在）

面積	4,724.66	km ²
人口	872,359	人
世帯数	395,175	世帯
市町村	9市 20町 1村	



和歌山県教育委員会

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地

ホームページ <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/500000/>



和歌山県の教育の大綱 ～和歌山らしい教育をめざして～

②

和歌山県は自然・文化・歴史など豊かで優れた特色を有する一方、多くの課題もあります。そのような本県にあって、社会の宝ともいえる子供たちが夢や希望を抱いて元気に成長していくことは、県民の願いであり、ひいては本県の発展につながるものです。

「国家百年の計」と言われる教育は、本県にとっても大切な営みであることから、福祉との連携・協働を含め、その重要性を社会全体で共有することにより、教育を家庭だけの問題にとどめず、地域や社会全体の問題として捉え、和歌山県の将来を担う子供たちをみんなで支え、育てていきます。

育てたい子供たちの姿

子供たちが生涯にわたってたくましく、また自分らしく生きていく上で、豊かな教養、感性、自己有用感等をバランスよく身に付けていくことは大変重要です。そして、それらは教室での勉強だけでなく、本物の芸術や文化に触れたり、スポーツや読書、ボランティア活動などに親しんだりすることを通して総合的に培われるものです。

加えて、受動的な学びにとどまらず、「なぜか?」「本当か?」と疑問をもちながら物事を考える力や、多少の失敗にくじけず何度でも挑戦し合意や納得に到達しようとする力、現状に満足せず活躍の場を広く求め、多様な人々との交流を通して成長しようとする態度を身に付けることが重要だと考えています。

こうした力や態度の育成を通して、自身の考えをつくりあげ、自らの言葉で表現できる子供、失敗を恐れないバイタリティーをもった子供、多様な人が共に暮らす社会で他者の思いに共感し、異なる価値観をもつ人とも協働しながら合意形成を図ることのできる子供を育てていきます。

教育の仕組みや内容を見直していきます

ICTの進展により学校教育の新たな可能性が提示され、従来の一斉的・画一的な学校教育の在り方が大きく変化していることを踏まえ、子供の目線に立って、一人一人にとって最適な学びや、学校規模の大小によらない教育の質の保障、多様で専門的な学びなどを推進し、誰一人取り残さず、多様な子供が共に学ぶ環境づくりを進めます。

学校のきまりや慣習について、子供たちが主体的に考え対話を重ねることを通して、望ましい規範意識や自他を認め合う態度を育み、適切な行動を選択できるようになる教育を進めます。

チャレンジ精神や社会性、向上心を高めるため、学習や行事、体験学習など、学校内外のあらゆる場面において、発達の段階に応じて試行錯誤を繰り返しながら、子供たちが自分たちで考え、他者と協働しながら行動することのできる機会を充実していきます。

社会とのつながりや協働を重視する観点から、専門家や地域人材の積極的な活用や世代を超えた文化交流などを通して、子供たちの成長を多面的に見守ったり支援したりできる体制をつくります。

教職員のやりがいや働きやすさを高めるとともに、教職員が自らの専門性を向上させることができる環境や仕組みを整備します。

県民みんなで学び、幸せで活力ある和歌山県に

大人が自己実現や生きがいを求めて生涯にわたって学び続け、生き生きと幸せに生活する姿は、子供たちに将来への希望を感じさせます。そして、希望に満ちた子供たちの姿が、改めて大人に元気を与え、子供も大人も夢や希望に向かって共に学び続けるという好循環を生み出します。そして、その好循環によって生まれる活力が、県民の幸せや本県の持続可能な発展につながると考えています。

そのため、学び直しに挑戦したい人や、教養をさらに高めたい人、専門性の向上をめざす人などが、学びたい時にいつでも学べる適切な環境を整備することが重要です。また、子供たちの模範である大人が前例や固定観念にとらわれず、率先して多様な考えや価値観を尊重していこうと、学び、実践する姿勢が、全ての人にとって公平公正で誰も取り残さない社会をつくっていくことにつながります。

第4期和歌山県教育振興基本計画

④

基本的方向1 成長の基盤となる資質・能力の獲得

- 1 幼児期における心身の調和ある発達
- 2 確かな学力の向上
- 3 豊かな心の育成
- 4 健やかな体の育成

基本的方向2 より深い学びにつながる学校教育の充実

- 1 子供たちの安全・安心を守る取組の充実
 - (1) いじめを許さない学校づくり
 - (2) 不登校児童生徒への支援の充実
 - (3) 命や体を守る教育や環境の充実
- 2 特別支援教育の充実
- 3 学校教育の魅力化・特色化
 - (1) 高等学校等における教育の充実
 - (2) これからの社会を担う自立した人材の育成
 - (3) 広い世界へはばたく人材の育成

基本的方向3 学校教育の実効性を高める環境の整備

- 1 今日的な課題に対応した学校の機能強化
 - (1) 魅力や活力を備えた学校の整備
 - (2) 教育の情報化及び教育DXの推進
- 2 学校・家庭・地域の連携・協働
- 3 教職員の力を最大限に引き出す取組の推進
 - (1) 教職員の資質・能力の向上
 - (2) 教職員の勤務環境の改善

基本的方向4 一人一人の生活の質を高める多様な機会の充実

- 1 生涯学習の機会の充実
- 2 豊かなスポーツライフの推進
 - (1) 生涯スポーツの推進
 - (2) 競技スポーツの推進
- 3 文化芸術に親しむ環境の充実
- 4 文化遺産の保存と活用の推進

基本的方向5 多様な価値観をもった人々が協働する公平公正な社会の実現

- 1 人権教育の推進
 - (1) 学校教育における人権教育の推進
 - (2) 社会教育における人権教育の推進
- 2 多様な背景をもつ人を支える取組の推進
- 3 多様性を認め合う教育の推進

※「こども」の表記について、令和6年2月26日以降、本県では通常使用する言葉としては「こども」を使用するよう取扱いが改められましたが、「和歌山県の教育の大綱」及び「第4期和歌山県教育振興基本計画」は令和5年4月策定のため、原文のまま「子供」と表記しています。

第4期和歌山県教育振興基本計画（和歌山県教育委員会ホームページ）

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/501500/kyouikushinkokihonkeikaku.html>

和歌山県教育委員会事務局の組織

⑤

教育委員会

教育長

教育総務局

総務課

総務企画班
福利厚生室

秘書広報班

振興班

施設班

県立自然博物館

教育政策課

企画調整班

政策管理班

教育DX推進班

県立近代美術館

教職員課

企画調整班

教員人事班

職員人事班

給与班

人権教育推進課

推進班

生涯学習局

生涯学習課

企画調整班

地域教育班

奨学班

県立図書館（文化情報センター）

県立紀南図書館

文化遺産課

普及班

調査班

保存班

世界遺産班

県立博物館

県立紀伊風土記の丘

学校教育局

県立学校教育課

企画調整班

教育改革推進班

高校教育班

特別支援教育課

教育改革推進班

教育指導班

義務教育課

企画調整班

教育改革班

学力・学習班

夜間中学設置準備室

健康体育課

学校給食班

学校体育班

高校総体推進室

教育支援課

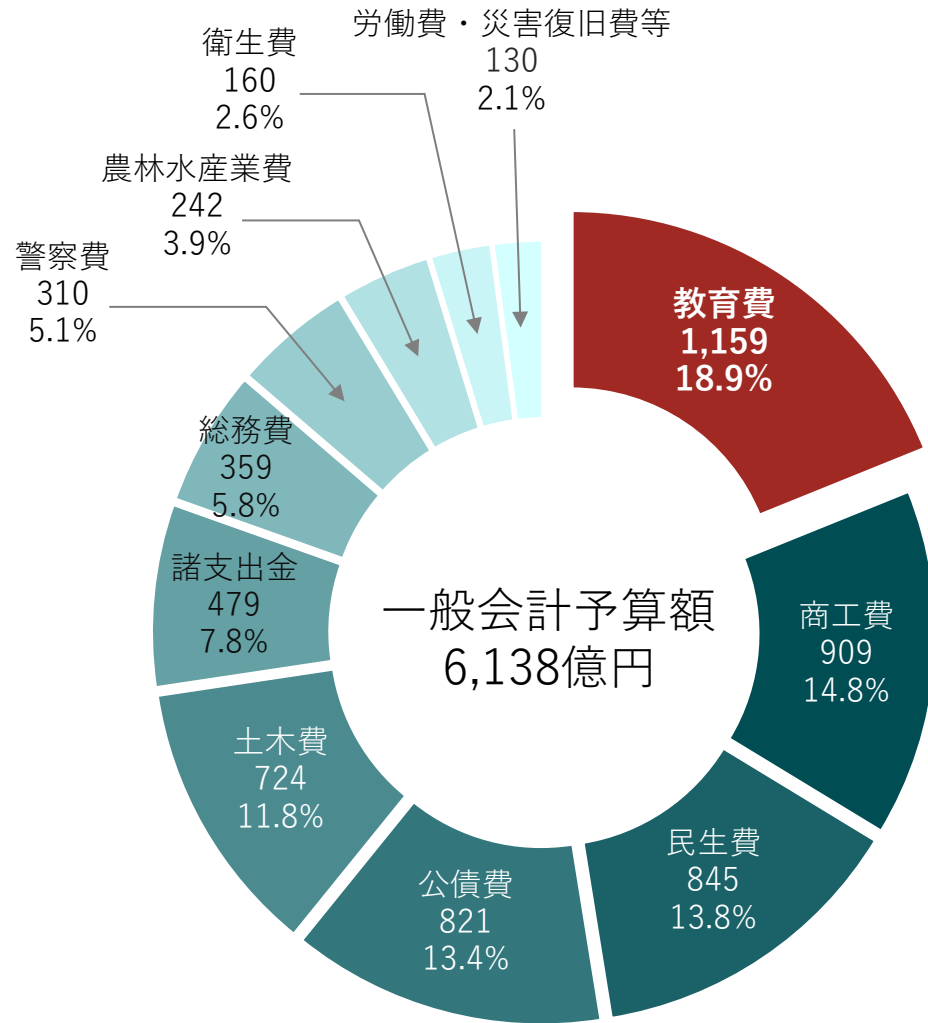
学校安全班

児童生徒支援班

教育センター学びの丘・教育相談室

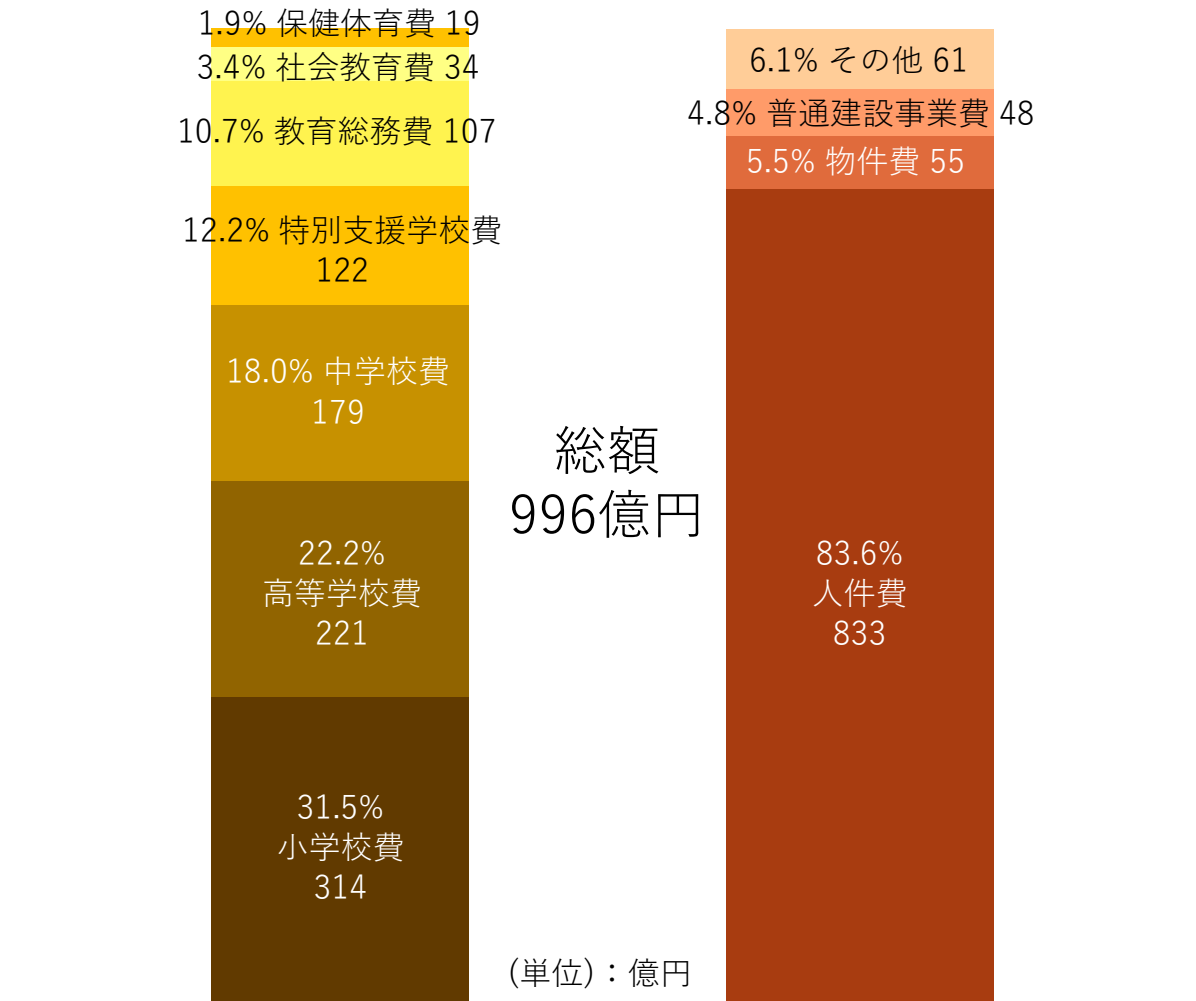
紀北教育事務所 紀南教育事務所

■ 県予算（令和 7 年度）



(単位)：億円

■ 教育委員会所管予算

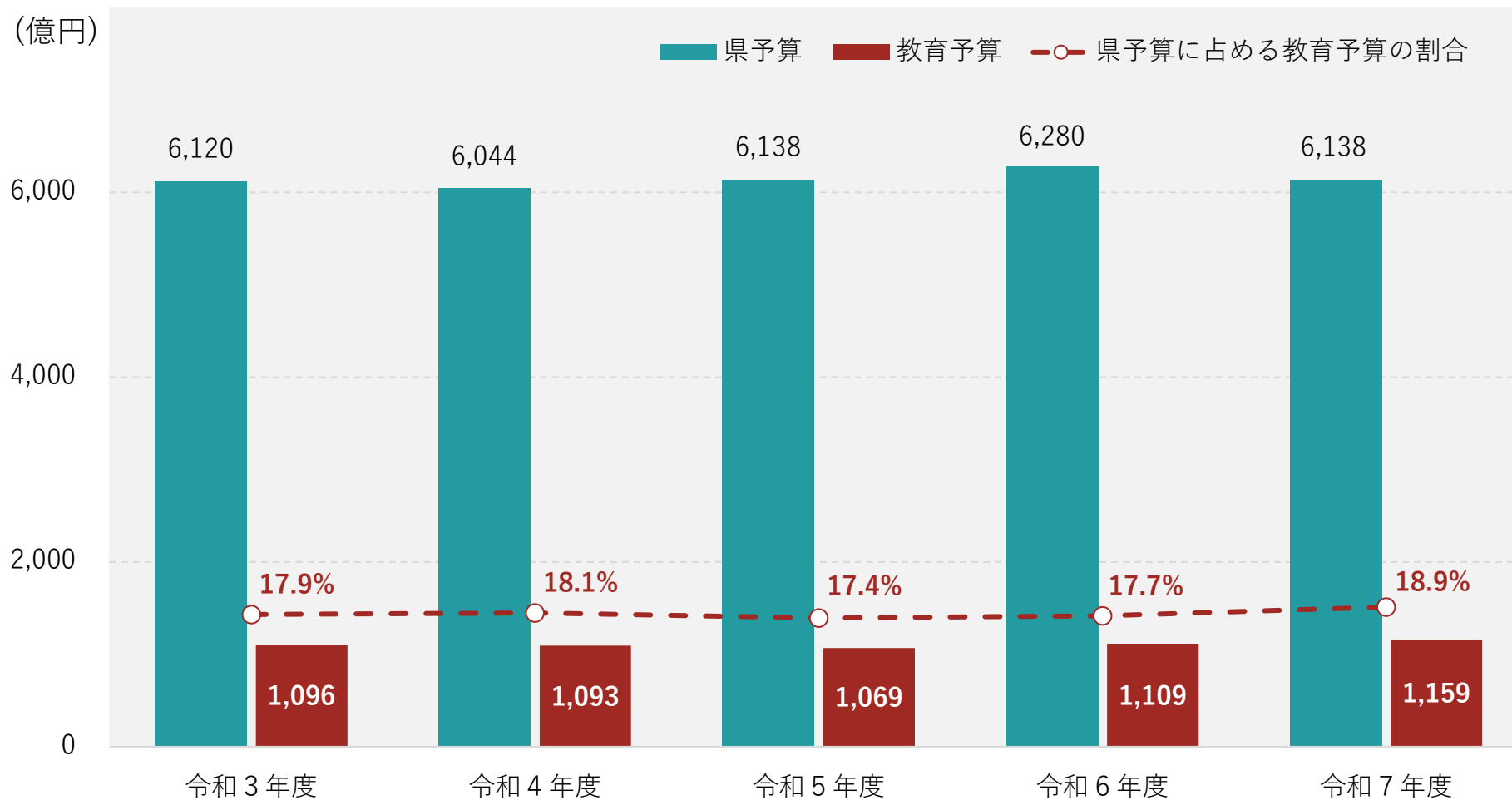


項目別内訳

性質別内訳

* 計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがある。

■ 県予算と教育予算の推移



■学校数（令和7年5月1日現在）

* 幼稚園等において、公立は幼保連携型認定こども園と幼稚園型認定こども園を、私立は幼稚園型認定こども園を含む。
* 表中の()内の数値は、内数で休園・休校を示す。

区 分		公立			私立	国立	合計
		県立	市町村立	計			
幼稚園等	本 園	—	38(3)	38(3)	27(5)	—	65(8)
	分 園	—	—	—	—	—	—
	計	—	38(3)	38(3)	27(5)	—	65(8)
小学校	本 校	—	226(7)	226(7)	3	1	230(7)
	分 校	—	5(2)	5(2)	—	—	5(2)
	計	—	231(9)	231(9)	3	1	235(9)
中学校	本 校	5	108(2)	113(2)	7	1	121(2)
	分 校	—	2	2	—	—	2
	計	5	110(2)	115(2)	7	1	123(2)
義務教育学校	本 校	—	1	1	—	—	1
	分 校	—	—	—	—	—	—
	計	—	1	1	—	—	1

■学校数（続き）

*1 ()内の数値は、内数で定時制併置校数を示す。

*2 []内の数値は、内数で通信制併置校数を示す。

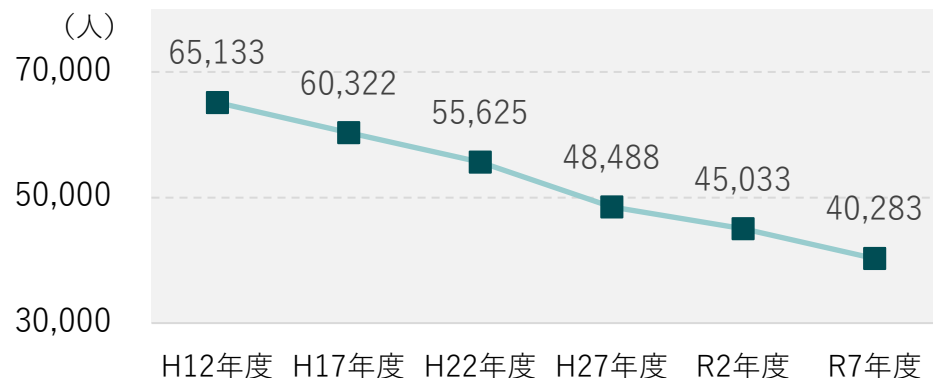
*3 { }内の数値は、内数で定時制または通信制併置校数を示す。

区 分		公立			私立	国立	計	
		県立	市町村立	計				
高等学校	全日制	本校	29(4) *1	1(1) *1	30(5) *1	9[3] *2	—	39{8} *3
		分校	4	—	4	—	—	4
	定時制	本校	3[3] *2	—	3[3] *2	—	—	3[3] *2
		分校	—	—	—	—	—	—
	通信制	—	—	—	—	1	—	1
	計	36{7} *3	1(1) *1	37{8} *3	10[3] *2	—	47{11} *3	
特別支援学校	本 校	10	—	10	—	1	11	
	分 校	—	—	—	—	—	—	
	計	10	—	10	—	1	11	

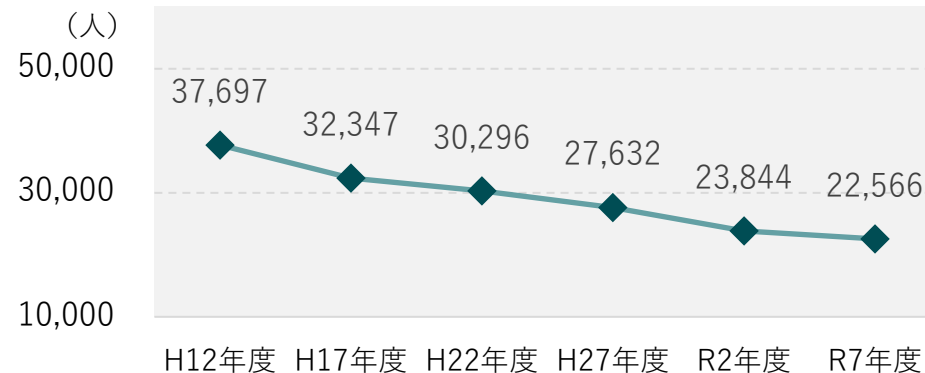
■児童生徒数の推移（令和7年5月1日現在）

* 国・公・私立の児童生徒数

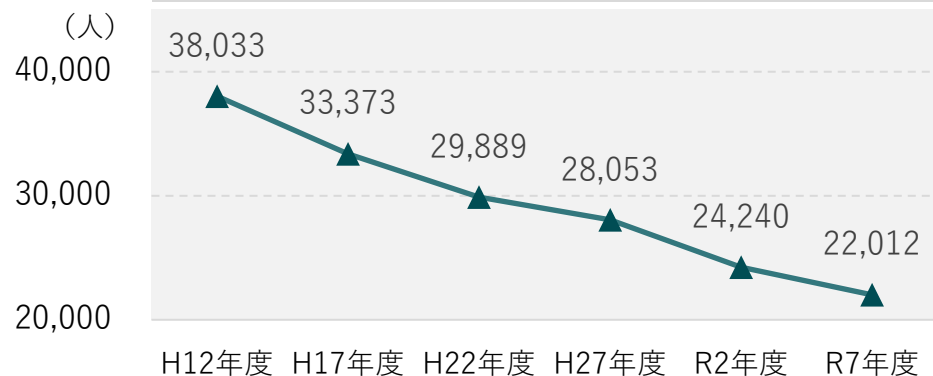
小学校・義務教育学校（前期課程）



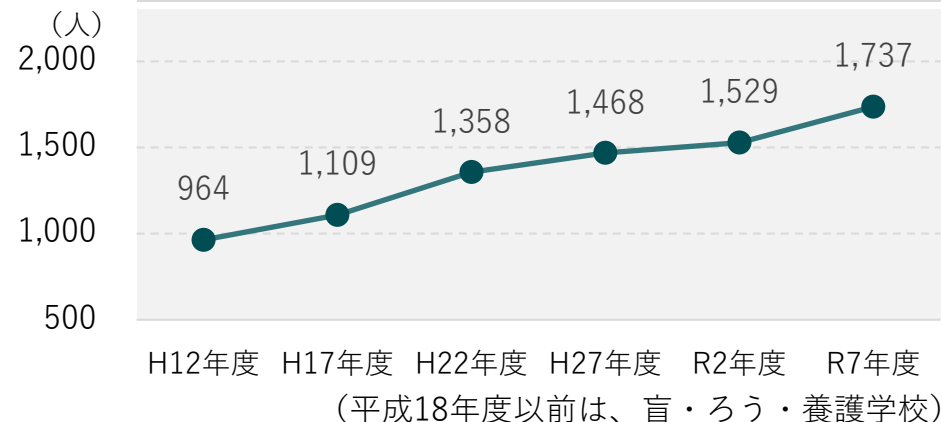
中学校・義務教育学校（後期課程）



高等学校（全日制・定時制）



特別支援学校

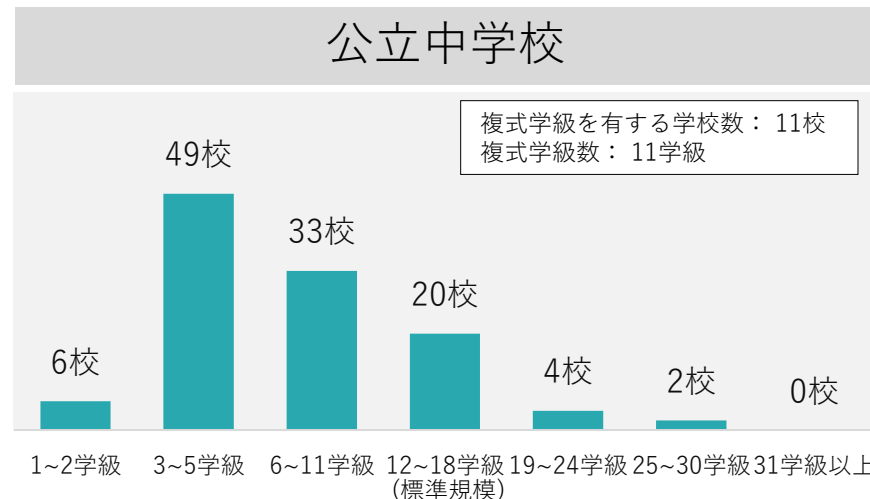
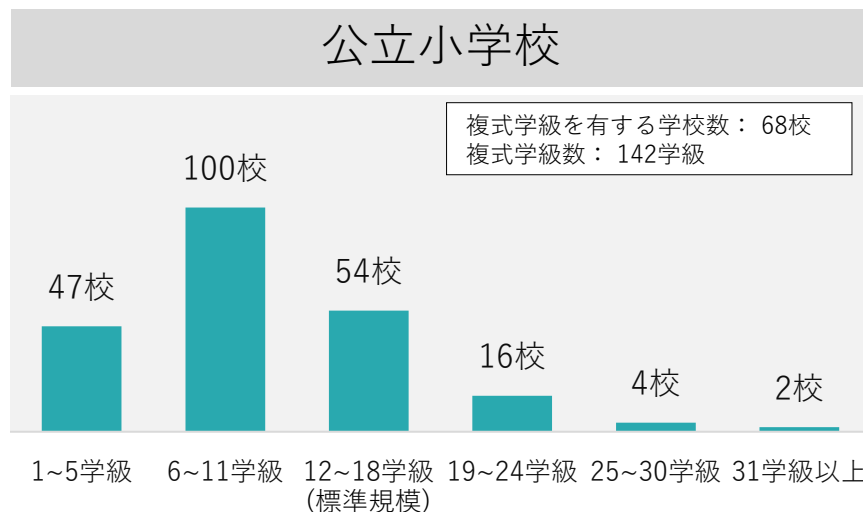


* 「学校基本調査」から作成

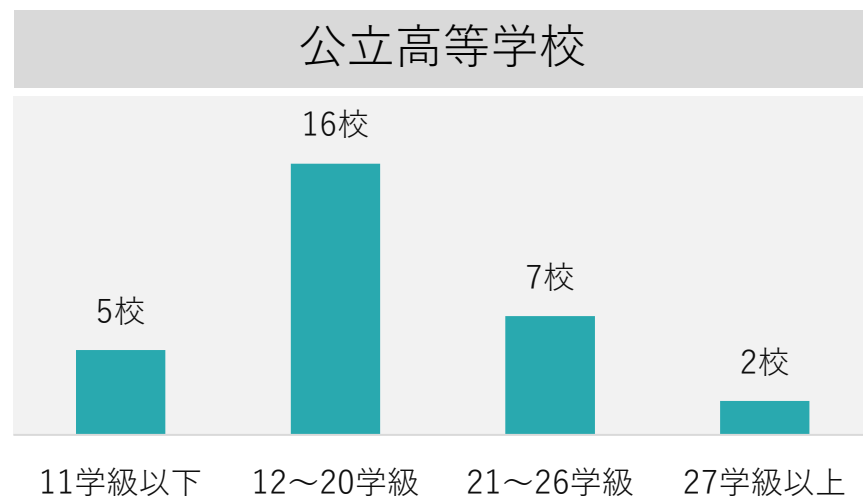
■学級規模別学校数（令和7年5月1日現在）

* 義務教育学校は、前期課程、後期課程をそれぞれ公立小学校、公立中学校に算入

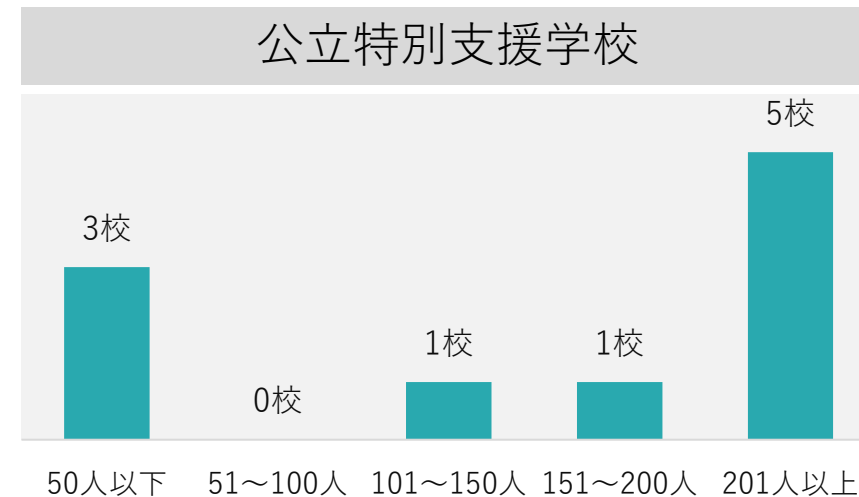
* 公立高等学校は、分校・定時制・通信制を除く



* 小・中学校の学級数の「区分」及び「標準規模」は、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の策定について」（文部科学省）による。
* 学級数の算出は標準学級数による。

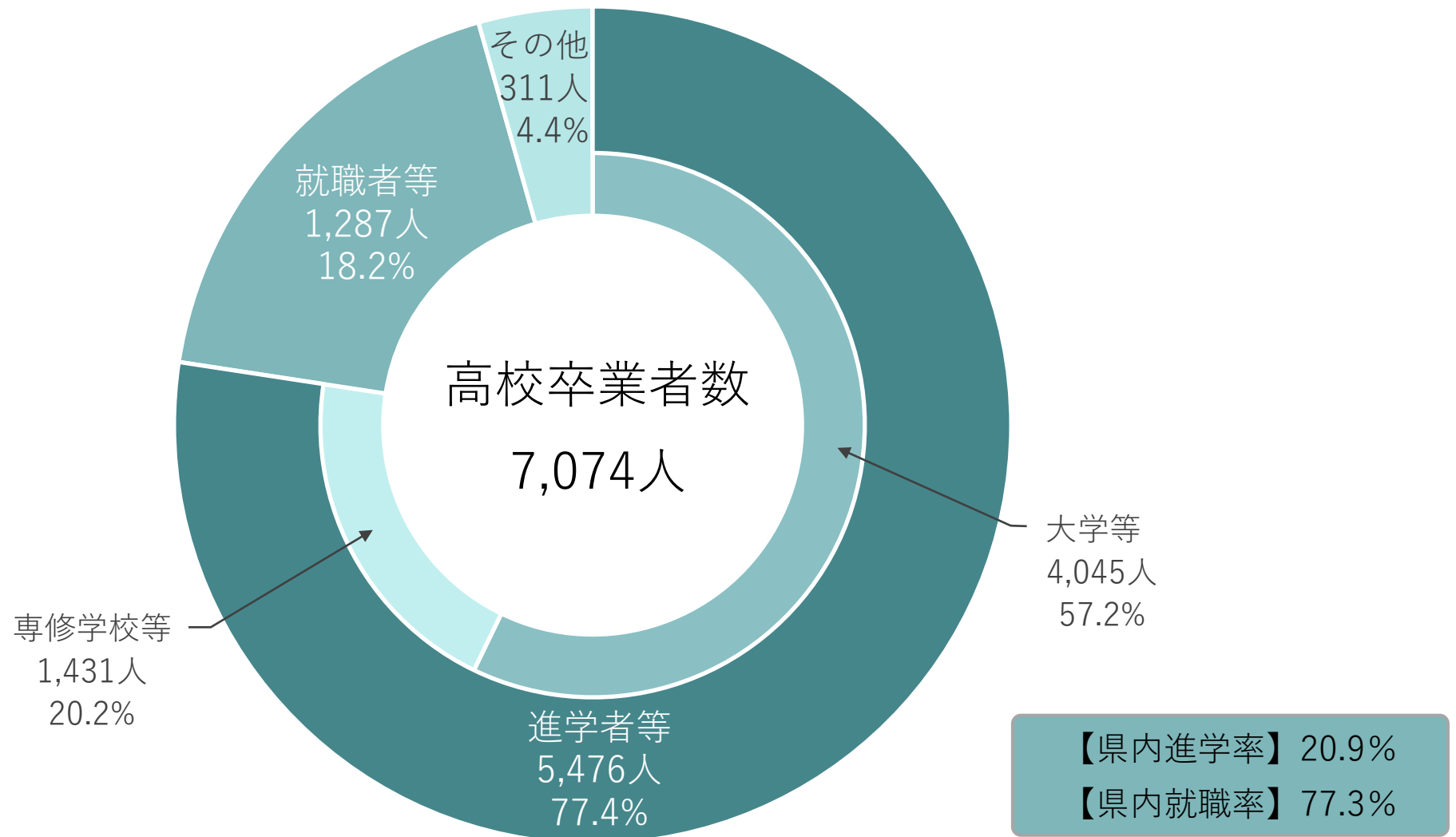


* 県立及び市立高等学校入学者定員に基づき作成



* 在籍する児童生徒数別学校数で作成

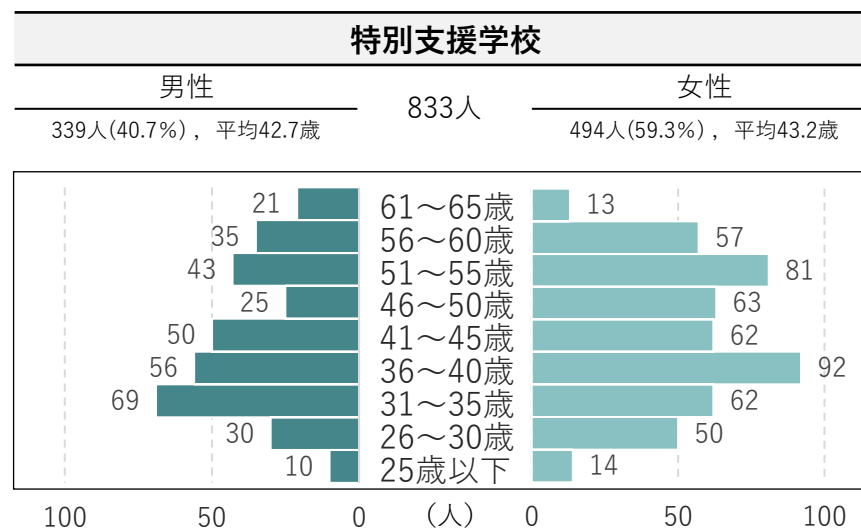
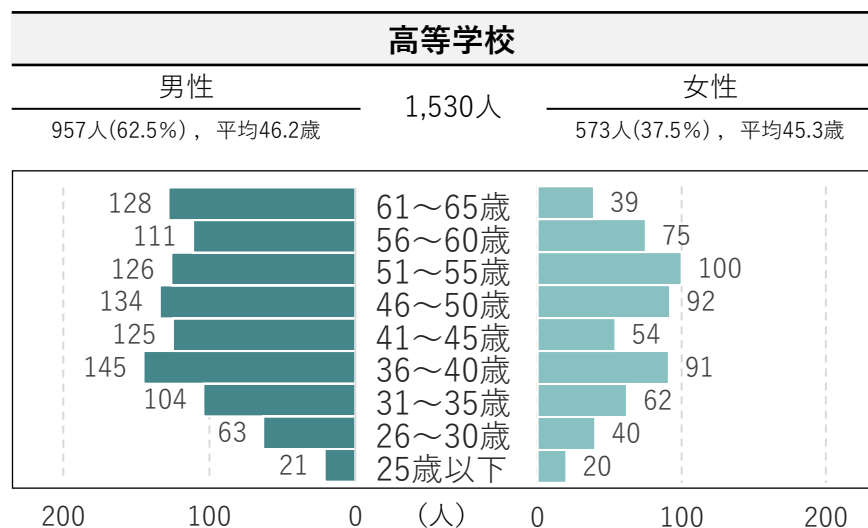
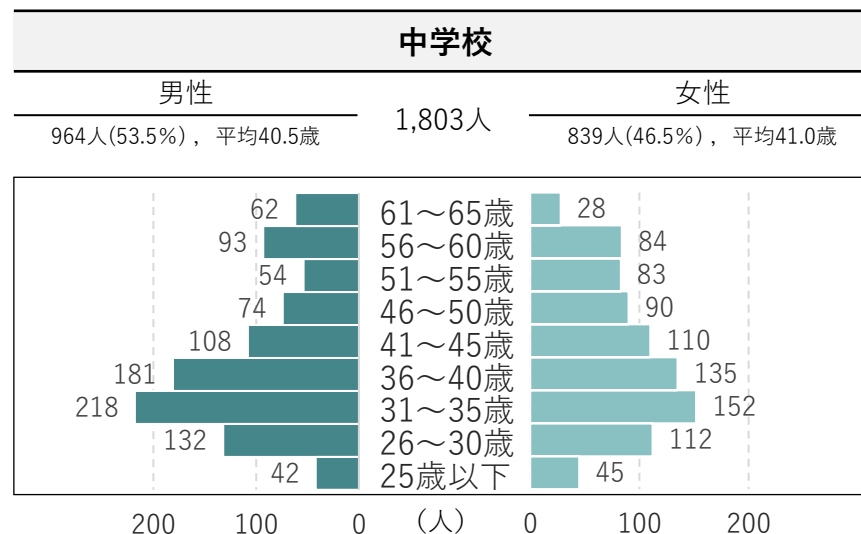
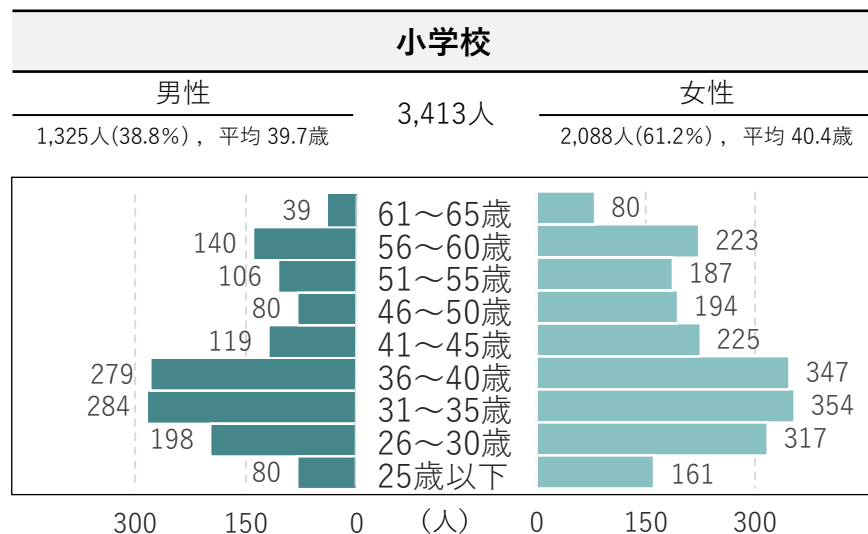
■ 県内高校（全日制・定時制）卒業後の進路状況（令和6年3月卒業生対象）



* 「令和6年度学校基本調査」（文部科学省）から作成
* 構成比は小数点以下第2位を四捨五入して算出

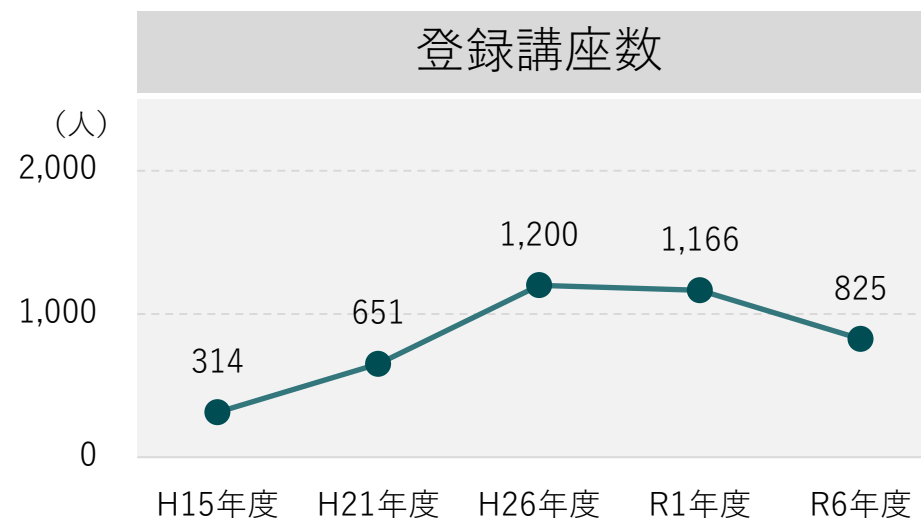
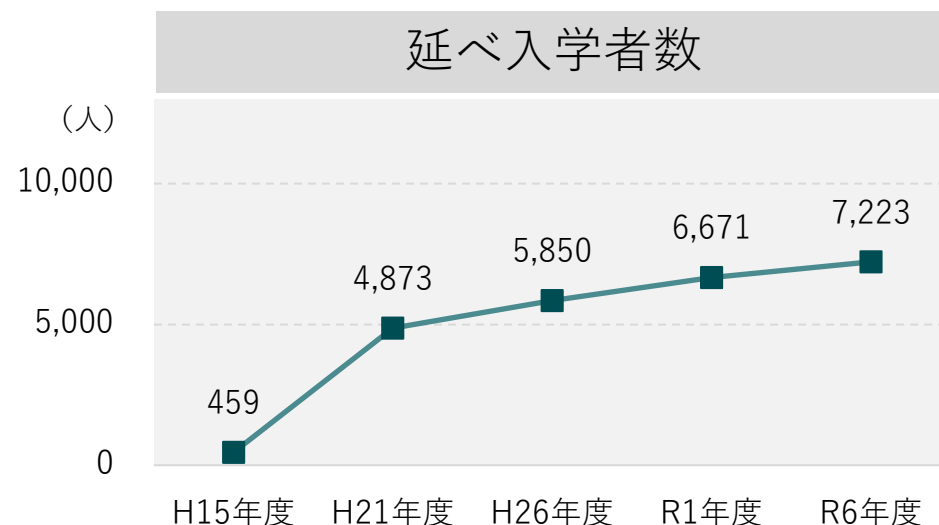
* 「令和6年度県勢編（指標からみた和歌山県のすがた）」から作成

■公立学校教員の年齢構成（令和8年3月31日時点）



* この場合の「教員」は、校長・副校長・教頭・主幹教諭・教諭・養護教諭・栄養教諭・充て指導主事とする。

■きのくに県民カレッジ*（令和7年4月1日現在）*平成15年9月開学



■社会教育施設数

区分	県立	市町村立	その他	計
公民館	—	252	—	252
図書館	2	26	—	28
博物館（登録・指定施設）	4	3	3	10
青少年教育施設	3	3	—	6

*「令和6年度社会教育調査（中間報告）」（文部科学省）から作成

■指定文化財等件数（令和7年8月6日現在）

*（ ）内は、内数で国宝・特別史跡数等を示す

区分	国指定・選定	県指定・選定	合計
有形文化財	建造物	89(7)	713(36)
	美術工芸品	60	
記念物	史跡	254	245(2)
	名勝	31(1)	
	天然記念物	10	
	名勝・天然記念物	15	
民俗文化財	有形民俗文化財	2(1)	97
	無形民俗文化財	16	
無形文化財		7	1
伝統的建造物群保存地区		1	0
文化的景観		1	0
合 計	467(38)	591	1,058(38)

区分	国登録	県登録	合計
登録文化財	登録有形文化財（建造物）	387	395
	登録有形民俗文化財	0	
	登録記念物	1	
合 計	395	0	395

■教育委員会所管の教育施設（令和7年3月31日現在）

県教育センター学びの丘

田辺市新庄町3353-9 県立情報交流センターBig・U内 TEL 0739-26-3511

教育に関する専門的・技術的な研修及び調査・研究を担当しています。

また、中央教科書センター、カリキュラムセンター等の機能が充実しています。



県立図書館

和歌山市西高松1-7-38 TEL 073-436-9500



県内公共図書館等の中核図書館であり、2階には文化情報センターを設置し、生涯学習の情報や機会の提供を行っています。
蔵書冊数872,513冊(令和7年3月末現在)

県立紀南図書館

田辺市新庄町3353-9 県立情報交流センターBig・U内 TEL 0739-22-2061



県立図書館の分館として設置され、本館と連携し、紀南地方における読書活動推進の拠点となっています。
蔵書冊数 249,418冊（令和7年3月末現在）

県立近代美術館

和歌山市吹上1-4-14 TEL 073-436-8690



和歌山県ゆかりの作家を中心としたコレクション展や特別展・企画展を実施するとともに、美術に関する資料の調査、研究等を行い、美術文化の向上を推進しています。

県立博物館

和歌山市吹上1-4-14 TEL 073-436-8670



和歌山県ゆかりの文化財を保存・研究するとともに、常設展示として和歌山の歴史を展示し、春・秋の特別展及び年間数回の企画展を開催して、その成果を公開しています。

県立紀伊風土記の丘

和歌山市岩橋1411 TEL 073-471-6123



特別史跡岩橋千塚古墳群を中心とし、資料館、移築民家（国指定2棟・県指定2棟）、復元竪穴住居、万葉植物園からなる博物館施設で、考古・民俗の企画展・特別展や講座、体験教室を実施しています。

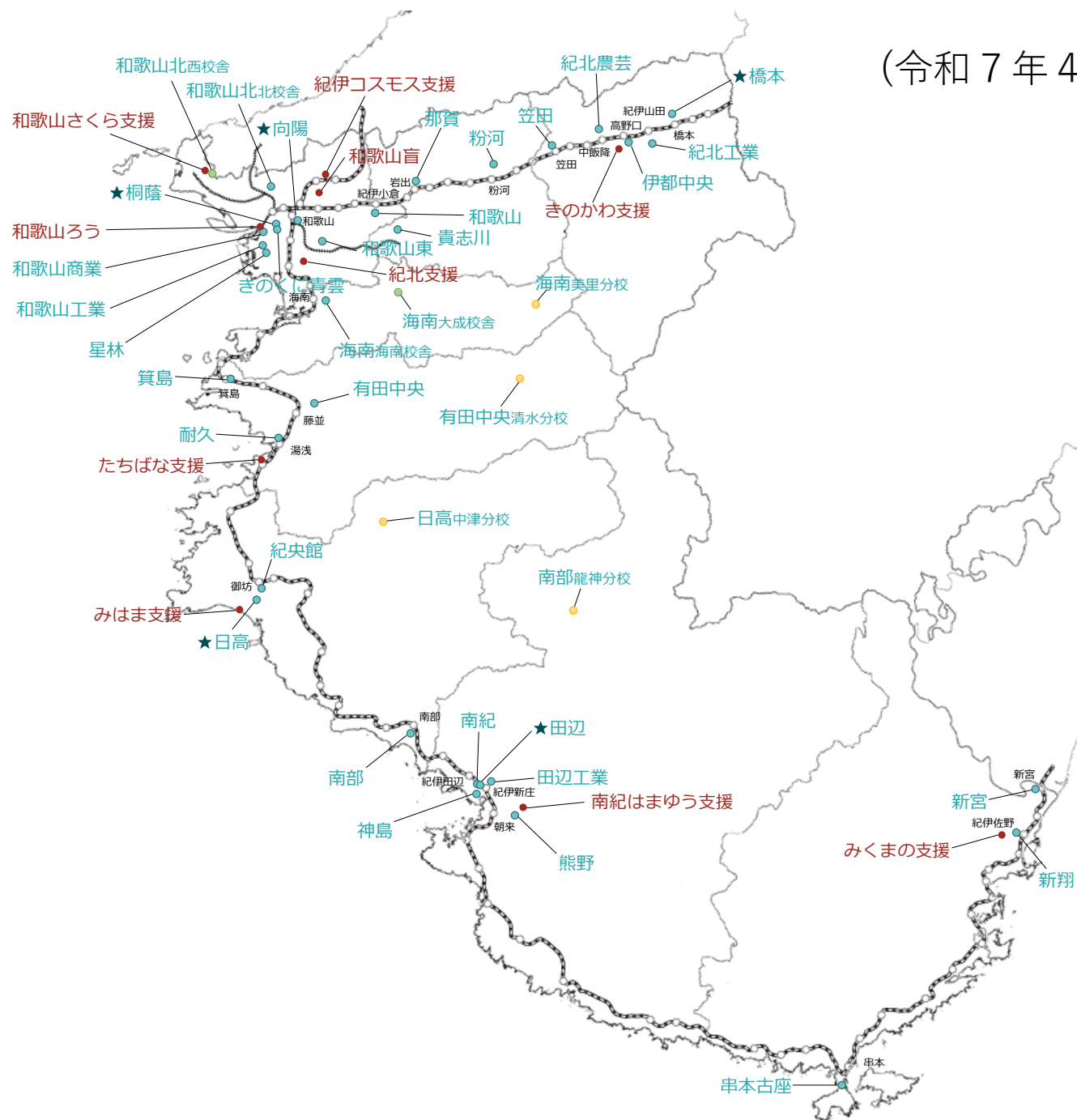
県立自然博物館

海南市船尾370-1 TEL 073-483-1777



和歌山県の自然に関する唯一の総合的な公的研究機関として情報発信を行うとともに、約450種3,000点の水にすむ生きものや、県内の哺乳類、鳥類、昆虫、貝、植物、粘菌、化石・鉱物等を展示しています。

(令和7年4月現在)



* 地図中の★印は、高等学校に併設している
県立中学校の所在地であることを示す。
(各県立中学校の名称は以下の表のとおり)

高等学校名	併設の県立中学校名
橋本	古佐田丘
向陽	向陽
桐蔭	桐蔭
日高	日高高等学校附属
田辺	田辺